



第5章

今後5か年の主要事業の 「量の見込み」と「確保方策」





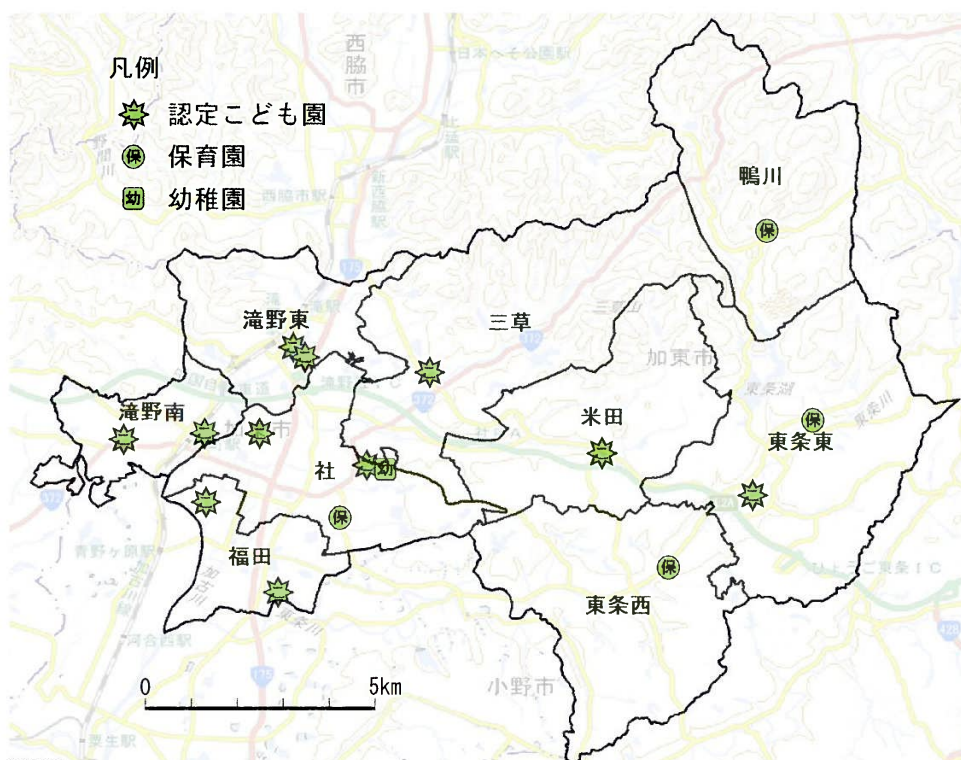
第5章 今後5か年の主要事業の 「量の見込み」と「確保方策」

1 教育・保育事業等の提供区域

子ども・子育て支援法に基づく国の基本指針では、市町村は、地理的条件、人口、交通事情その他の社会的条件、現在の教育・保育の利用状況、教育・保育を提供するための施設の整備状況その他の条件を総合的に勘案して、地域の実情に応じて、保護者や子どもが居宅より容易に移動することが可能な区域（以下「教育・保育提供区域」という。）を定める必要があるとしています。

本市における教育・保育提供区域は、地域の実情を踏まえ、効率的に提供体制が整えられるよう、市全体を1区域として定めます。

■ 小学校区別 教育・保育施設一覧および施設の分布



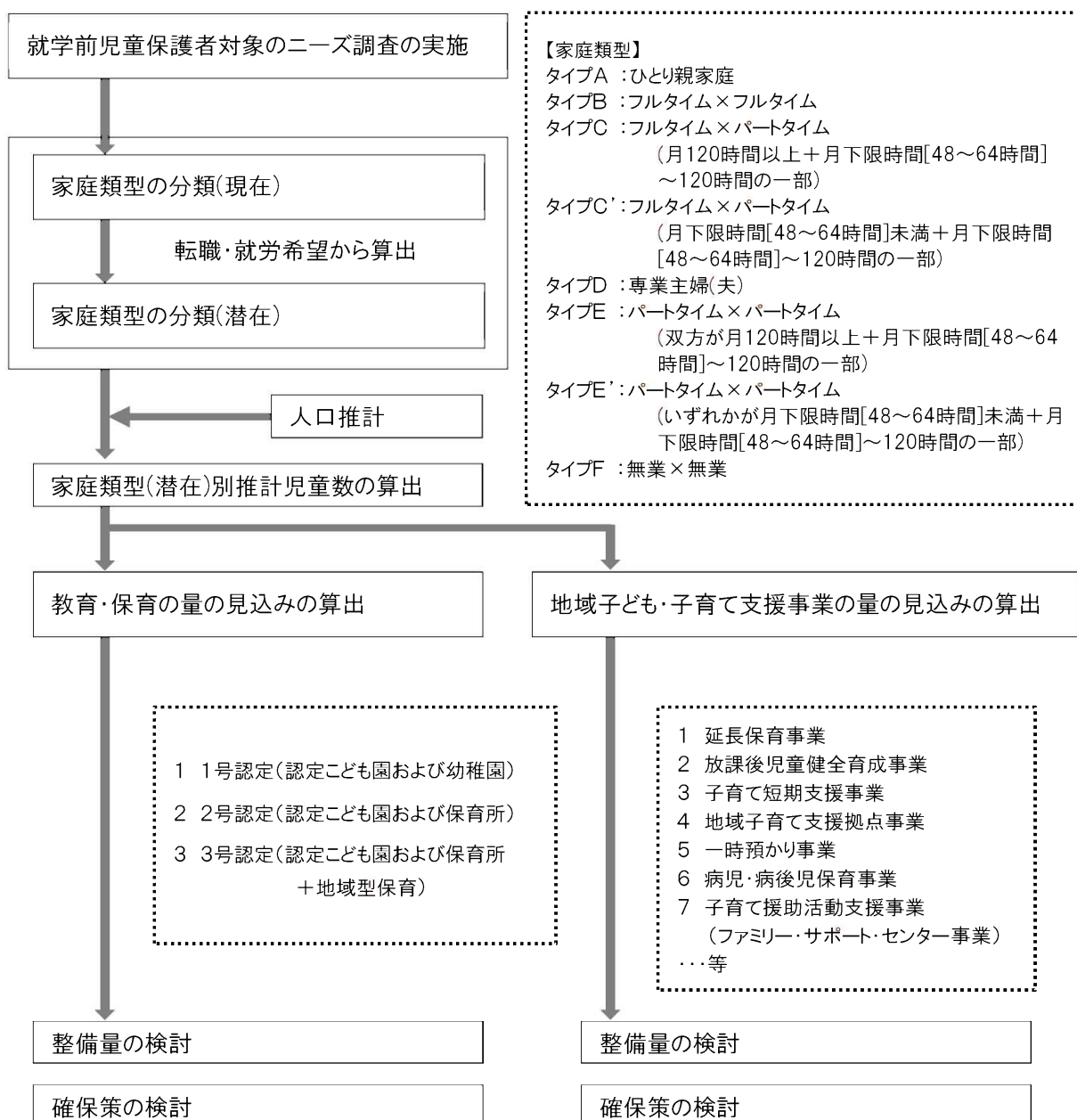


2 教育・保育事業、地域子ども・子育て支援事業のニーズ量推計

(1) 推計の手順

教育・保育、地域子ども・子育て支援事業のニーズ量推計にあたっては、就学前児童の保護者を対象としたニーズ量調査の結果をもとに、国が示した「第二期市町村子ども・子育て支援事業計画等における「量の見込み」の算出等の考え方（改訂版）」の手順に沿って算出し、本市の地域特性の整合性等を検証しながら、修正・加工を行いました。

■ 教育・保育、地域子ども・子育て支援事業のニーズ量推計のフロー





(2) 子ども人口の推計

本市の子ども人口の推計について、0～5歳では平成29年の2,146人から令和6年には2,138人と推計され、増減しながらも微減で推移することが予測されます。

また、6～11歳も同様に平成29年の2,214人から令和6年には2,070人と推計され、増減しながらも微減で推移することが予測されます。

■ 子ども人口の推移と推計

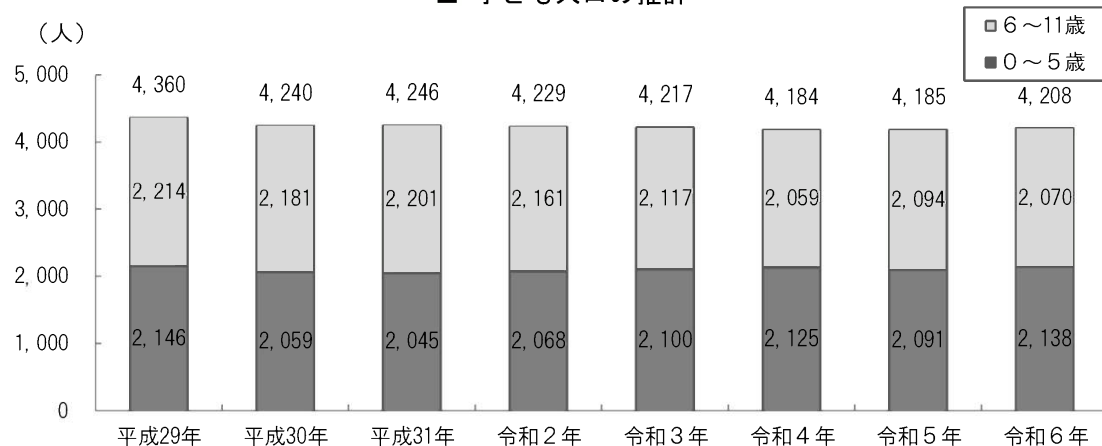
単位：人

	平成29年	平成30年	平成31年 令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
0～11歳	4,360	4,240	4,246	4,229	4,217	4,184	4,185	4,208
0歳	412	316	354	358	356	356	358	364
1歳	346	398	320	358	362	360	360	362
2歳	332	331	394	317	354	358	356	356
3歳	343	323	330	393	316	353	357	355
4歳	368	331	319	326	389	313	350	354
5歳	345	360	328	316	323	385	310	347
0～5歳	2,146	2,059	2,045	2,068	2,100	2,125	2,091	2,138
6歳	353	339	363	331	319	326	389	313
7歳	388	358	343	367	335	323	330	393
8歳	366	385	355	340	364	332	320	327
9歳	375	368	390	360	344	369	337	325
10歳	353	379	370	392	362	346	371	339
11歳	379	352	380	371	393	363	347	373
6～11歳	2,214	2,181	2,201	2,161	2,117	2,059	2,094	2,070

資料：平成29年～平成31／令和元年は、住民基本台帳（各年3月31日）

令和2年～令和6年は、実績値を基にしたセンサス変化率法による推計（各年4月1日）

■ 子ども人口の推計





(3) 家庭類型（現在・潜在）別児童数の推計

家庭類型（現在・潜在）別児童数は、国の手引きに従ってニーズ調査結果から家庭類型の現在割合とともに、今後1年以内に転職の希望や無業からの就労希望等の意向を反映させた潜在割合を算出し、推計します。

■ 児童（0～5歳）の家庭類型（現在・潜在）の割合

家庭類型	説 明	現在	単位：％	
			現在	潜在
タイプA	ひとり親家庭	4.7		4.7
タイプB	フルタイム×フルタイム	40.0		43.1
タイプC	フルタイム×パートタイム (月120時間以上+月下限時間[48～64時間]～120時間の一部)	27.3		28.6
タイプC'	フルタイム×パートタイム (月下限時間[48～64時間]未満+月下限時間[48～64時間]～120時間の一部)	6.0		7.8
タイプD	専業主婦（夫）	21.8		15.6
タイプE	パートタイム×パートタイム (双方が月120時間以上+月下限時間[48～64時間]～120時間の一部)	0.3		0.3
タイプE'	パートタイム×パートタイム (いずれかが月下限時間[48～64時間]未満+月下限時間[48～64時間]～120時間の一部)	0.0		0.0
タイプF	無業×無業	0.0		0.0

そして、令和2年度～令和6年度の推計児童数に家庭類型（潜在）別の割合を乗じてそれぞれの児童数を算出します。

■ 推計年度別の児童数（0～5歳）

単位：％（潜在割合）、人（児童数）

家庭類型	潜在割合	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
タイプA	4.7	101	97	96	97	99
タイプB	43.1	925	888	882	892	905
タイプC	28.6	613	588	584	591	600
タイプC'	7.8	167	160	159	161	164
タイプD	15.6	334	321	319	322	327
タイプE	0.3	6	5	5	5	5
タイプE'	0.0	0	0	0	0	0
タイプF	0.0	0	0	0	0	0
推計児童数 (0～5歳)	100.0	2,146	2,059	2,045	2,068	2,100



3 教育・保育事業の提供

(1) 施設型事業

① 幼稚園および認定こども園（幼稚園部分）

幼稚園は幼児の心身の発達を助長することを目的として、集団行動を通して日常生活習慣を養うための教育を行う施設です。

また、認定こども園は幼稚園と保育所（園）の機能や特徴を合わせ持つ、教育と保育を一体的に行う施設です。

確保方策

現状では、全体的なニーズに対する供給量は満たしています。

■ 教育施設（幼稚園、認定こども園）の量の見込みと確保の状況

単位：人

推計値	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み	295	292	300	290	302
1号認定	264	262	268	260	270
2号認定	31	30	32	30	32
②確保の状況	295	292	300	290	302
特定教育・保育施設	168	164	175	170	153
新制度に移行しない幼稚園	127	128	125	120	149
乖離（②－①）	0	0	0	0	0



② 保育所および認定こども園（保育所部分）

保護者の就労や親族の介護など、家庭で保育ができない保護者に代わって保育を行う施設です。

確保方策

定員の拡大と弾力運用を行い、提供体制を整えます。

■ 保育施設（認定こども園、認可保育所）の量の見込みと確保の状況

単位：人

推計値	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み	1,205	1,220	1,239	1,212	1,245
2号認定	797	792	810	783	814
3号認定	408	428	429	429	431
0歳	57	56	56	57	58
1・2歳	351	372	373	372	373
②確保の状況	1,205	1,220	1,239	1,212	1,245
特定教育・保育施設	1,177	1,192	1,212	1,184	1,236
2号認定	784	779	797	770	814
3号認定	393	413	415	414	422
認可外保育施設等	28	28	27	28	9
乖離（②－①）	0	0	0	0	0



4 地域子ども・子育て支援事業の提供

(1) 延長保育事業

保護者の就労形態の多様化に伴う保育ニーズに対応するため、必要に応じて通常の保育時間を延長して保育を行う事業です。

確保方策

保護者の就労状況等、各家庭の状況に合わせた利用ができるよう、すべての保育所、認定こども園で実施します。

■ 延長保育事業の量の見込みと確保の状況

単位：人

推計値	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み	577	586	593	584	597
②確保の状況	577	586	593	584	597
乖離（②－①）	0	0	0	0	0

(2) 地域子育て支援拠点事業

児童館や保育所など、地域の身近な場所で、乳幼児のいる子育て中の親子の交流（ひろば活動）や育児相談、情報提供等を実施し、地域の子育て家庭を支援する事業です。

確保方策

2つの児童館（児童館事業の実施施設は3か所）とかとうGENKIにて、ひろば事業等を実施します。利用者のニーズにあわせたきめ細かな支援の提供を行います。

■ 地域子育て支援拠点事業の量の見込みと確保の状況

単位：人日

推計値	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み	80,607	82,822	82,977	83,018	83,804
②確保の状況	80,607	82,822	82,977	83,018	83,804
乖離（②－①）	0	0	0	0	0

(3) 病児・病後児保育事業

病気や病気回復期の児童で、保護者の就労等の理由で保護者が保育できないときに、子どもを一時的に預かり、保護者に代わって看護師・保育士などが看護・保育する事業です。



確保方策

市内の医療機関において、病児・病後児保育施設 1 か所を整備し、対応します。

■ 病児保育事業の量の見込みと確保の状況

単位：人日

推計値	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
①量の見込み	115	121	127	129	137
②確保の状況	115	121	127	129	137
乖離（②－①）	0	0	0	0	0

（４）放課後児童健全育成事業（アフタースクール）

放課後に保育を受けられない児童に対し、遊び・生活の場を提供し、児童の健全な育成を図る事業です。

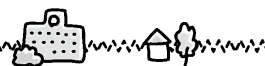
確保方策

市内すべての小学校区（9か所）において実施しています。利用者の増加に対し、施設の適正な活用やアフタースクール支援員の資質向上を図ります。

■ アフタースクールの量の見込みと確保の状況

単位：人

推計値	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
①量の見込み数	410	413	406	430	437
1 年生	155	156	153	162	165
2 年生	122	123	121	128	130
3 年生	83	83	82	87	88
4 年生	36	37	36	38	39
5 年生	12	12	12	13	13
6 年生	2	2	2	2	2
②確保の状況	443	443	443	443	443
乖離（②－①）	33	30	37	13	6



(5) 子育て短期支援事業（短期入所生活支援事業）

保護者が病気や冠婚葬祭などの事由により、家庭で子どもを一時的に養育することができなくなった場合に、児童養護施設等で養育する事業です。

確保方策

委託契約を結んでいる11か所の施設と連携しながら、提供量を確保します。

■ 子育て短期支援事業（短期入所生活支援事業）の量の見込みと確保の状況

単位：人

推計値	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み	22	22	22	22	22
②確保の状況	22	22	22	22	22
乖離（②－①）	0	0	0	0	0

(6) 一時預かり事業

① 幼稚園在園児を対象とした預かり保育

通常の教育時間の前後や長期休暇期間中などに、保護者の要請に応じて、希望者を対象に実施する事業です。

確保方策

預かり保育を希望する在園児を対象とし、在園する園にて一時預かり事業を実施します。

■ 一時預かり事業の量の見込みと確保の状況

単位：人日

推計値	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み	5,042	5,008	5,120	4,954	5,144
②確保の状況	5,042	5,008	5,120	4,954	5,144
乖離（②－①）	0	0	0	0	0

② 幼稚園在園児を対象とした預かり保育以外

在園児以外の子どもについて、保護者の就労や疾病時、育児疲れ解消などの理由で家庭での保育が困難な場合などに、保育所等において児童を一時的に預かる事業です。

確保方策

保育所、認定こども園の協力のもと、提供体制を確保します。



■ 一時預かり事業の量の見込みと確保の状況

単位：人日

推計値	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み	906	922	932	919	938
②確保の状況	906	922	932	919	938
乖離（②－①）	0	0	0	0	0

（７）利用者支援事業

子どもおよびその保護者、または妊娠している方などが地域の子育て支援事業などを円滑に利用できるよう、子ども、またはその保護者の身近な場所で、相談に応じ、助言等を行うとともに、関係機関との連絡調整等を実施する事業です。

確保方策

東条鯉こいランドにおいて、一般型を開始し、相談業務を行っています。適切な相談・指導・助言を行えるよう、相談員の資質向上に努めます。

■ 利用者支援事業の量の見込みと確保の状況

単位：か所

推計値	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み	3	3	3	3	3
基本・特定型	2	2	2	2	2
母子保健型	1	1	1	1	1
②確保の状況	3	3	3	3	3
基本・特定型	2	2	2	2	2
母子保健型	1	1	1	1	1
乖離（②－①）	0	0	0	0	0

（８）子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター）

育児や介護の援助を受けたい人で行いたい人が会員となり、育児や介護について助け合う事業です。

確保方策

援助を受けたい人の依頼に、より迅速・確実に応えることができる体制を確保します。また、講習会の充実に努め、より良いサポート活動を実施します。



■ ファミリー・サポート・センター事業の量の見込みと確保の状況

単位：人

推計値	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み	508	506	502	502	505
②確保の状況	508	506	502	502	505
乖離（②－①）	0	0	0	0	0

（9）乳児家庭全戸訪問事業

保健師等が、生後4か月までの乳児がいるすべての家庭を訪問し、不安や悩み相談、子育て情報の提供等を行う事業です。

確保方策

子育てをしていく保護者が孤立し不安に陥らずに安心して子育てができるよう、引き続き全戸訪問に努め、必要な支援や助言を行います。

■ 乳児家庭全戸訪問事業の量の見込みと確保の状況

単位：人

推計値	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み	358	356	356	358	364
②確保の状況	358	356	356	358	364
乖離（②－①）	0	0	0	0	0

（10）養育支援訪問事業

児童の養育について支援が必要な家庭に、保健師や家庭児童相談員等の訪問支援を実施し、安定した児童の療育支援を行う事業です。

確保方策

乳児家庭全戸訪問事業において、養育支援が必要と思われる家庭を早期に発見し、適切なタイミングで支援できるように努めます。

■ 養育支援訪問事業の量の見込みと確保の状況

単位：人

推計値	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み	91	90	90	91	92
②確保の状況	91	90	90	91	92
乖離（②－①）	0	0	0	0	0



(11) 妊婦健康診査事業

母子保健法第13条に基づき、妊婦および胎児の異常を早期に発見し、早期治療につなげることで、母体の健康管理および胎児の健全な発育を促すことを目的として健康診査を行う事業です。医療機関で実施される妊婦健診にかかる費用のうち、14回分までを助成しています。

確保方策

安心して妊娠期が過ごせるよう、妊婦健診の受診率100%をめざし、事業の周知を行い、提供体制を整えます。

■ 妊婦健康診査事業の量の見込みと確保の状況

単位：人

推計値	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み	414	412	412	414	421
②確保の状況	414	412	412	414	421
乖離（②－①）	0	0	0	0	0



第6章

計画の推進のために





第6章 計画の推進のために

1 計画の推進体制

子ども・子育て支援は、行政だけで進められるものではなく、家庭や地域社会、児童福祉施設、学校、企業等が連携、協力しながら推進していく必要があります。

本市に関わるすべての人々が、互いを尊重しながら、その能力を最大限に発揮し、行政と対等な立場で共に協力して課題の解決に取り組む「協働」の視点を踏まえて施策や事業を推進します。こうした「協働」の輪を広げるため、情報公開を進めるとともに双方向での情報交流や効果的な情報発信に努めます。

地域での取組（役割）と市全域での取組（役割）が互いに補完し、それぞれの強みを生かしながら地域のさまざまな活動主体との協働により子ども・子育て支援施策にかかる取組を効果的に推進するとともに、社会福祉協議会などの関連団体やNPO、民間企業との協力関係を深め、子ども・子育て支援に対する取組を支援し、それぞれの役割分担や運営形態を考慮しながら、計画を円滑に推進していきます。

2 計画の公表および周知

計画の目標を達成するためには、計画の内容を広く市民に知ってもらう必要があります。

計画の周知にあたっては、市広報紙やホームページを活用するとともに、市民が集まるさまざまなイベントや催し物等にて広報活動を実施します。

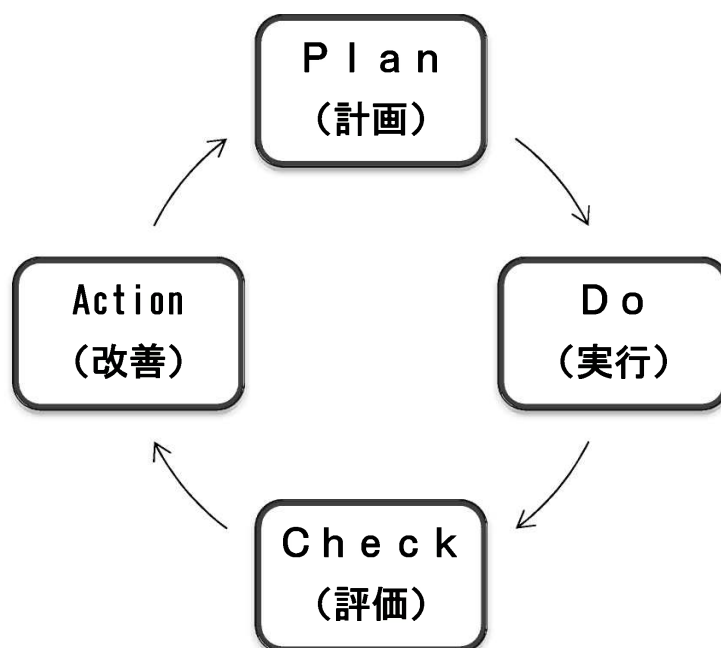
また、各事務事業においても、広報紙をはじめとするあらゆる媒体を活用するとともに、地域や事業主と連携して市民一人ひとりに情報が行きわたるよう、周知に努めます。

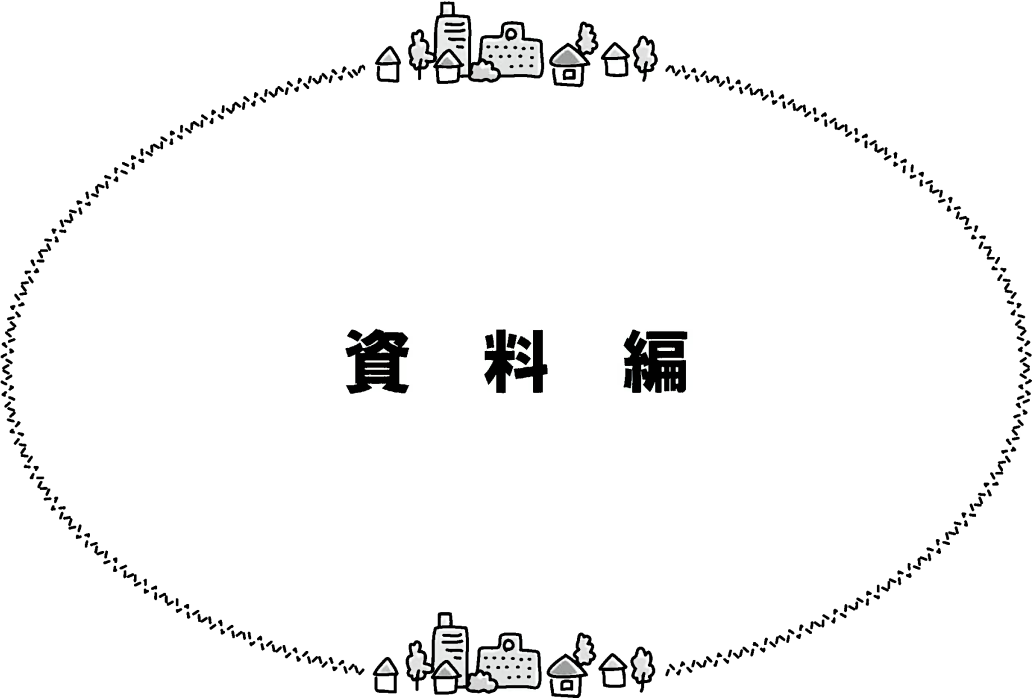


3 計画の評価と進行管理

子ども・子育て支援に係るさまざまな施策の進捗状況を把握するとともに、基本理念の達成に向けて効果の検証を行い、計画の見直しや施策の改善、充実につないでいく、PDCAサイクルを確立していくことが重要です。

毎年度の取組の進行管理を行うとともに、目標や指標により基本理念の達成に向けた効果検証を行い、施策の改善、充実を図ります。





資 料 編



資 料 編

1 加東市子ども・子育て会議委員名簿



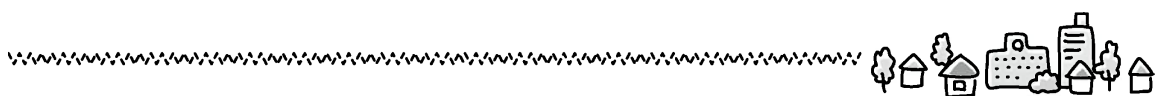
2 会議の経緯

【平成 30 年度】

月 日	内 容
7月12日（木）	平成 30 年度第 1 回加東市子ども・子育て会議 （協議内容） ・平成 29 年度加東市子ども・子育て支援事業計画の 進捗状況について ・第 2 期加東市子ども・子育て支援事業計画について
2月5日（火）	平成 30 年度第 2 回加東市子ども・子育て会議 （協議内容） ・加東市子ども・子育て支援に関するアンケート調査に ついて ・平成 31 年度における就学前教育・保育施設の状況

【令和元年度】

月 日	内 容
7月24日（水）	令和元年度第 1 回加東市子ども・子育て会議 （協議内容） ・平成 30 年度加東市子ども・子育て支援事業計画の 進捗状況について ・第 2 期加東市子ども・子育て支援に関するアンケート 調査結果の報告について ・第 2 期加東市子ども・子育て支援事業計画骨子案の 検討について
10月10日（木）	令和元年度第 2 回加東市子ども・子育て会議 （協議内容） ・量の見込みに対する確保方策の検討について ・加東市子ども・子育て支援事業計画の検討について



第2期加東市 子ども・子育て支援事業計画

発行日 令和2年3月
発行者 教育委員会 こども未来部 こども教育課
住 所 〒673-1493 兵庫県加東市社 50 番地
TEL 0795-43-0546
FAX 0795-43-0559
URL <http://www.city.kato.lg.jp/>



令和 2 年の保育所等と学童保育の利用希望の状況について

1 保育所等の利用希望（申込者）の状況

(1) 市内認定こども園・保育所の現況

(単位：人)

	クラス年齢						合計
	0 歳児	1 歳児	2 歳児	3 歳児	4 歳児	5 歳児	
定 員	71	128	189	282	318	332	1,320
R1.11.1時点 入所者数（※1）	71 〔1人 入所予定〕	146 〔1人 入所予定〕	222 〔5人 入所予定〕	285	301	319	1,344

(※1) クラス年齢は、令和元年4月1日時点の満年齢。

(2) 令和2年度入所申込状況

(単位：人)

	クラス年齢						合計
	0 歳児	1 歳児	2 歳児	3 歳児	4 歳児	5 歳児	
R1.11.5時点 申込者数（※2）	73	201	217	348	298	298	1,435
前年同時期申込者数	80	164	256	290	295	311	1,396
前年比	△ 7	37	△ 39	58	3	△ 13	39

(※2) クラス年齢は、令和2年4月1日時点の満年齢。

(参考)

(単位：人)

	クラス年齢						合計
	0 歳児	1 歳児	2 歳児	3 歳児	4 歳児	5 歳児	
R1.10.1時点 人口（※3）	146	340	327	384	340	326	1,863
申込者数/人口	50.0%	59.1%	66.4%	90.6%	87.6%	91.4%	77.0%

(※3) クラス年齢は、令和2年4月1日時点の満年齢。

2 学童保育の利用希望（申込者）の状況

（１） 学童保育の現況

（単位：人）

	社	福田	米田	三草	鴨川	滝野東	滝野南	東条東	東条西	合計
定 員	120	20	20	20	10	120	25	80	28	443
最大受入 可能人数①	144	24	24	24	12	120	30	96	33	507
R1. 11. 1時点 入所者数	118	24	18	21	6	112	30	72	9	410

（２） 令和２年度入所申込状況

（単位：人）

		社	福田	米田	三草	鴨川	滝野東	滝野南	東条東	東条西	合計
学年内訳（※１）	1年	44	6	1	6	3	33	11	25	6	135
	2年	39	7	6	4		47	8	24	5	140
	3年	37	11	4	7		25	11	18	1	114
	4年	12	2	4	2	4	24	5	9	3	65
	5年	9		1	1		5	3	4		23
	6年	1		2			2		1	2	8
R1. 11. 5時点 申込者数②		142	26	18	20	7	136	38	81	17	485
超過状況 ②>①			2				16	8			
前年同時期 申込者数		134	25	22	15	9	123	37	107	8	480

（※１） 令和２年４月１日時点の学年

（参考）

（単位：人）

小学校	社	福田	米田	三草	鴨川	滝野東	滝野南	東条東	東条西	合計
R1. 11. 1時点 生徒数③	564	117	54	73	32	517	158	308	57	1,880
申込者数②/ 生徒数③	25. 2%	22. 2%	33. 3%	27. 4%	21. 9%	26. 3%	24. 1%	26. 3%	29. 8%	25. 8%